

小千谷税務署「確定申告」会場と注意点

問 小千谷税務署

☎0258-8312090

「自動音声ガイダンス」

新型コロナウイルス感染症リスク軽減のための税務署からのお願い

・スマートフォンやパソコンでe-Taxをご利用ください

・国税庁ウェブサイトの確定申告特集ページ（令和2年確定申告」で検索）をご利用ください

・国税庁ウェブサイトで作成手順の説明動画（動画で見る確定申告」で検索）をご覧ください



確定申告会場

会 小千谷税務署（小千谷市東栄1丁目5-24）

※駐車場が混雑します。公共

交通機関をご利用ください

期 2月1日（月）～3月15日（月）

（土・日曜日、祝日を除く）

時 受付 午前8時30分～午後4時

申告相談開始 午前9時～

申告書提出 午後5時～

④ 自分でパソコンを操作し、申告書を作成します。

確定申告会場の新型コロナウイルス対策

① 会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。なお、入場整理券の配布状況により、後日の来場をお願いすることがあります。

※入場整理券は当日会場で配布しますが、国税庁公式LINEアカウントからの事前発行もしています

LINEアカウントからの事前発行もしています



② 令和2年分の確定申告では、公的年金を受給している人を主な対象として、2月16日（火）より前から申告相談を受け付けます。

③ 入場時に検温を実施しています。37.5度以上の発熱

が認められる場合は、原則として入場をお断りさせていただきます。

※発熱症状があるなど、体調のすぐれない人は、来場をお控えください

医療費控除に関する明細書の提出が義務化されます

医療費控除は、領収書の提出が不要となる代わりに「医療費控除の明細書」の作成・添付が必要になりました。

なお、税務署が「医療費控除の明細書」の記載内容を確認する場合がありますので、領収書は5年間の保存が必要です。

消費税の確定申告

消費税の確定申告書の作成には、令和元年10月1日以降の取引について、売上げや仕入れなどを税率（軽減税率8%・標準税率10%）ごとに区別して記帳するなどの経理（区分経理）を行った帳簿が必要ですが、

また、令和元年（平成31年）分から消費税の確定申告書を作成するには、区分経理を行った帳簿に基づき「課税取引金額計算表」の作成が必要です。なお、消費税の仕入税

額控除の適用を受けるためには、区分経理に対応した帳簿や受け取った請求書などの書類を保存する必要があります。

心身障害者扶養共済制度をご存知ですか

問 福祉課障がい福祉係

☎773-6667

☎773-6723

心身障害者扶養共済制度は、障がい者の保護者が加入者となり、一定期間に掛金を納めることで、万が一、加入者が死亡した場合や重度障がいを負った場合に、障がい者に終身の年金を支給する制度です。

掛金 1口につき月額9,300円～23,300円（加入者の加入時の年齢により異なります。障がい者1人につき2口まで加入できます）

年金支給額

1口につき月額2万円

加入者の要件（すべてに該当）

① 障がい者を扶養する保護者
② 加入年度の4月1日時点の年齢が65歳未満
③ 特別な疾病や障がいがない

障がい者の要件（いずれかに該当）

① 知的障がい者
② 身体障害者手帳1～3級の所持者
③ 精神か身体に①か②と同程度の永続的な障がいがあると認められる人

福祉課で配布する申請書と料金等口座振替依頼書、加入者と障がい者の住民票、加入者の告知書、障がいの種類・程度を証明するもの（身体障害者手帳、療育手帳など）

2～4月の臨床心理士による「こころの相談会」の中止

問 子ども・若者相談支援センター

☎788-1950

2～4月の臨床心理士による「こころの相談会」は、臨床心理士の日程の都合により中止します。

市内在住のニート・ひきこもり・高校不登校などに悩む義務教育終了から39歳の若者とその家族による電話・来所相談には相談員が随時応じます。